

生物多様性こうち戦略 (環境共生課)

○経緯

生物多様性基本法第13条に基づき、本県の生物多様性の保全や持続的な利用に関する施策を総合的・計画的に推進していくための指針と具体的な施策を定める「生物多様性こうち戦略」を平成26年3月に策定しました。

○高知県環境基本計画との位置付け

本戦略は、高知県環境基本計画の基本事項を尊重し、「自然環境を守る取組」に重点をおきます。さらに、生物多様性の持続的な利用という観点から、一次産業の振興を施策に位置付けています。

○生物多様性とは

「生態系」、「種」、「遺伝子」という3つの多様性で構成されており、地球上の生きものは、様々な環境に適応して進化する中で、すべて直接的・間接的に複雑に支え合って存在しています。

- ❖ 生態系の多様性
森林や里山、河川、海洋など様々な生きものが生息できる多様な環境があること。
- ❖ 種の多様性
様々な種の生きものが生息していること。
- ❖ 遺伝子の多様性
顔つきや模様、色など、同じ種でも個体や個体群の間で遺伝子上の違いがあること。

○概要

◆現状と課題

本県は、全国有数の森、川、海の県として高知県の自然環境の基盤を形成し、多種多様な生態系を創出してきました。そこには、約11,000種の様々な生きものが生息・生育していますが、森、川、里、海、まちのいずれの自然環境も生物多様性が失われることによって質的に変化し、多くの生きものが絶滅の淵に立たされています。

生物多様性が直面する4つの危機

- ✓ 人間活動による危機
(土地開発等の地形改変や森林、農地の転用等による生きものの生息環境の減少など)
- ✓ 自然に対する働きかけの縮小による危機
(里山の荒廃、耕作放棄地の増加など)
- ✓ 人間により持ち込まれたものの危機
(生態系の質的劣化をもたらす汚水や廃棄物の排出、外来種の増殖など)
- ✓ 地球環境の変化による危機
(海水温の上昇等による藻場の消失など)

私たちの暮らしは、食料や水、気候の安定など、多様な生物が関わりあう生態系の恵み（生態系サービス）によって支えられていますが、生物多様性は「あって当たり前」の存在であるため、その言葉の意味や重要性は十分に理解されていません。

将来にわたって豊かな自然と共に生き発展していくために、本来の自然のあり方を理解し、生物多様性を保全・再生していく必要があります。

◆戦略の基本的な考え方

「ふるさと高知のすべてのいのちをつなぎ、私たちの手で責任を持って未来へ。」

この考え方のもと、本戦略では、森・川・里・海・まちの健全なつながりや生態系のネットワークを重視し、地域が持続的に発展していくことを目指します。



◆戦略の理念

**ふるさとの いのちをつなぐ
～豊かな生きものの恵みを受けて
美味しく 楽しく
ずっと暮らそう 高知県～**

◆目標

❖ 現在

短期目標を達成するための10年として、次の行動計画に取り組む

計画期間 平成26年度～平成35年度
(原則、5年目に見直しを行う)

❖ 短期目標【10年後】

生物多様性の損失を止めるために、生物多様性に配慮した活動や利活用が定着しつつある社会

❖ 中期目標【50年後】

生物多様性が保全・再生され、人と自然との共生が適正に実現している社会

❖ 長期目標【100年後】

地域が持続的に発展し、人と生きものが共に賑わうことで地域資源が活用され、現状よりはるかに生物多様性が豊かな社会

◆行動計画（平成 26 年度～35 年度）

4 つの重点プランに基づく 12 の取組を実施します。取組によっては数値目標を掲げて進捗状況を把握し、着実に将来目標の実現を図っていきます。

◆ プラン 1：知る・広める

知る・広める 生物多様性の価値を把握し、社会全体で共有する

取組 1	生物多様性の意義の普及・啓発
【事例】	<ul style="list-style-type: none"> ・HP、広報誌、イベント等を通じた生物多様性に関する情報を発信する ・自治体担当者や事業者対象の研修会を行い、生物多様性の理解の促進を図る
取組 2	地域の生物多様性から学ぶ教育の推進
【事例】	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習施設等において、多様な主体の協働により、子ども達と地域をつなげる教育を推進する
取組 3	身近な自然とのふれあいの場の整備と五感で感じる機会の提供
【事例】	<ul style="list-style-type: none"> ・生きもの観察会、ネイチャーゲーム、間伐体験、グリーンツーリズムなど自然に触れる機会を提供する

◆ プラン 2：つなげる

つなげる 生物多様性を支え、次世代へつなぐ仕組みと基盤をつくる

取組 1	生物多様性の調査と研究
【事例】	<ul style="list-style-type: none"> ・環境の変化に応じて高知県レッドデータブックを改訂する
取組 2	生物多様性保全・回復のための体制の強化
【事例】	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域住民の増加と定着、コミュニティ機能の維持・再生を図る ・助成金情報の提供や獲得支援、助成金の交付等により活動を支援する

◆ プラン 3：守る

守る 自然環境の保全と回復を図る

取組 1	すぐれた自然環境の保全と管理
【事例】	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な樹種・林相を有する森林整備を推進する（森） ・関係機関の連携により特定鳥獣の個体数管理を実施する（森）

【事例】	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂流出の軽減措置など濁水の発生源対策や長期化を軽減する対策に努める（川） ・天敵等を活用した病害虫防除など環境への負荷軽減に配慮した農業を推進する（里） ・磯焼けによる生態系の劣化を食い止めるため、造礁サンゴや海藻を捕食する生物の生息密度の監視と正常な密度の維持を図る（海） ・下水道整備や地域住民による清掃活動等、まちの中の河川環境の改善を促進する（まち）
	<ul style="list-style-type: none"> ・希少野生動植物等の保護
	<ul style="list-style-type: none"> ・開発行為時の希少野生動植物への配慮について啓発する ・高知県指定希少野生動植物種や保護区の実態に応じた見直しを行う
	<ul style="list-style-type: none"> ・特定鳥獣の個体数管理と外来生物対策の推進
【事例】	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣の個体数管理の実施と被害の実情に合わせた対策を推進する
【事例】	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に配慮した公共工事の取組の推進 ・文化環境評価システムの活用や環境アセスメントの実施など、生物多様性に配慮した事業を推進する
	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化の防止や循環型社会の構築へ向けた取組の推進
【事例】	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光、小水力、風力、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入促進や普及啓発を行う
◆ プラン 4：活かす	
活かす 生物多様性の恵みを活かした地域産業の持続と活性化を促進する	
取組 1	生物多様性に立脚した地域資源の活用の促進
【事例】	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に配慮した方法で生産・収穫した一次産品、その加工品などの利用を推進する
取組 2	生物多様性に密接な関係を有する一次産業の強化
【事例】	<ul style="list-style-type: none"> ・南国ならではの特性を活かした新品種の研究や普及、IPM技術の導入による環境保全型農業への取組を進め、高付加価値農産物の生産拡大を図る ・山林所有者が山を自ら手入れする自伐林家等を育成し、支援する ・生物多様性に配慮し、長期的視点に立った漁業計画を策定できる指導者・技術者の確保と育成に努める

◆数値目標（平成 26 年度～35 年度）

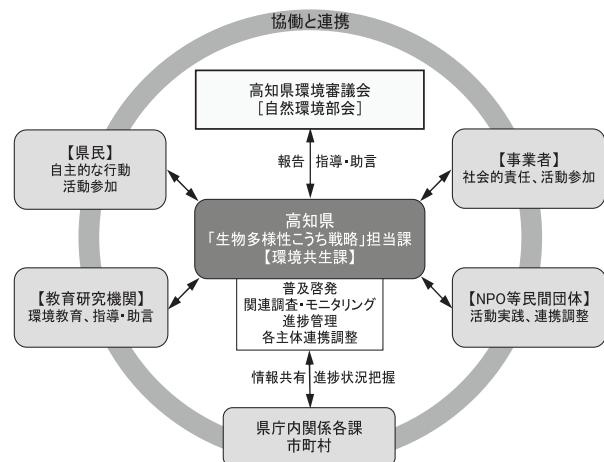
内 容	現 状	目 標
生物多様性の認知度	平成 24 年度 20%	平成 30 年度 50%
生物多様性サポーターの登録者数	—	平成 30 年度末 50 名
自然体験型観光施設等利用者数	平成 24 年 1,056 千人	平成 27 年 1,100 千人
高知県レッドリスト（動物編）の改訂	平成 12 年作成	平成 28 年度末
高知県レッドリスト（植物編）の改訂	平成 23 年改訂	平成 32 年度末 改訂
集落活動センターの設置数	平成 24 年度 6 カ所	平成 33 年度末 130 カ所
協働の森・川・海づくり事業パートナーズ協定締結件数	平成 24 年度末 53 件	平成 27 年度末 60 件
保安林の指定面積	平成 24 年度末 112,729ha	平成 35 年度末 118,133ha
FSC 森林認証、SGEC 森林認証制度の取得件数	FSC 森林認証 2 件 SGEC 森林認証 2 件	現状以上
有害鳥獣の年間捕獲頭数（平成 22～27 年度）	平成 24 年度末 ニホンジカ 15,845 頭	平成 27 年度末 ニホンジカ 30,000 頭
設置済の防護柵による植生保護効果	平成 24 年度末 75%	平成 30 年度末 80%
県内の温室効果ガスの排出量	平成 22 年度 5,840 千 t-CO ₂ (暫定値)	平成 32 年度 5,996 千 t-CO ₂
県庁の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減	平成 24 年度 39,352t-CO ₂	平成 27 年度 28,857t-CO ₂
園芸用 A 重油の使用量（石油代替エネルギーの活用）	平成 24 年度 66,000kl	平成 27 年度 60,000kl
県民 1 人当たりの 1 日のゴミ（一般廃棄物）排出量	平成 20 年度 969g／日	平成 27 年度末 956g／日以下
農業産出額	平成 23 年産 958 億円	平成 33 年産 1,050 億円以上
新規就農者数	平成 23 年度 234 人	平成 27 年度 年間 280 人
木材・木製品製造業出荷額	平成 22 年度 150 億円	平成 33 年度末 200 億円以上
原木生産量	平成 22 年度 40.4 万 m ³	平成 33 年度末 81 万 m ³
林業担い手数	平成 24 年度 1,661 人	平成 27 年度末 1,732 人

森の工場の拡大	平成 24 年度 49,700ha (整備済面積)	平成 27 年度末 69,800ha (目標面積)
戸建て住宅の木造率	平成 24 年度 88.2% (全国平均 87.1%)	平成 27 年度末 全国平均以上
沿岸漁業生産額	平成 22 年度 396 億円	平成 33 年度末 400 億円以上
水産加工出荷額	平成 22 年度 162 億円	平成 33 年度末 200 億円
土佐黒潮牧場数	平成 25 年度 15 基	平成 30 年度末 体制維持 (機能強化)

◆推進体制

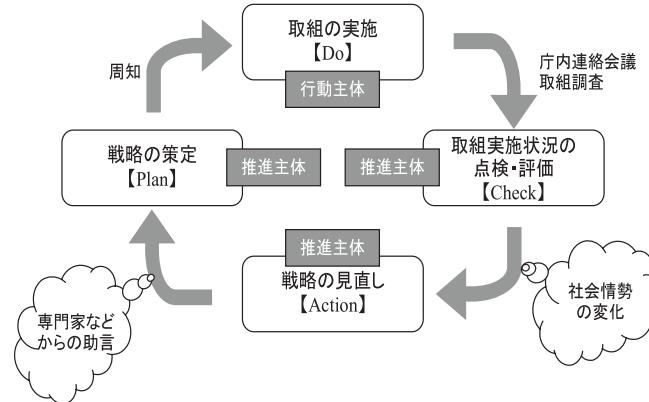
生物多様性の保全を推進していくためには、県民挙げての行動が必要です。

生物多様性の重要性が社会の中で広く理解され、誰もが生物多様性に配慮した行動をとれるよう、各主体が協働・連携して取組を推進していきます。



◆進捗管理

P D C A サイクルの考え方に基づき、着実に事業の進捗を図ります。その実施状況は、県庁内の連絡会議や取組調査、高知県環境審議会（自然環境部会）などにおいて点検・評価し、その結果は高知県の H P などの媒体を通じて広く県民に公表します。



「さがそう、身近な生物多様性」フォトコンテスト
優秀作品紹介

一般の方に“写真を撮ること”、“作品を見るここと”を通して生物多様性を理解していただくため、平成25年度にフォトコンテストを実施しました。

応募作品310点の中から選ばれた優秀作品6点を紹介します。

最優秀賞



「見事な早わざ」池澤 育
(撮影場所:いの町宇治川)

優秀賞:生きもの部門
(動植物など、生きものの写真)



「いのち」朝日 義夫
(撮影場所:高知市朝倉)

優秀賞:原風景部門
(清流や棚田など県内の自然風景写真)



「てっぺんの棚田」青木 英雄
(撮影場所:本山町古田)

優秀賞:共生部門
(人の暮らしと自然と共生している写真)



「清流の宝」八井田 晋
(撮影場所:高知市春野)

優秀賞:危機部門
(生物多様性が危機状態に陥っている写真)



「網にからまり打ち上げられたアオウミガメ」
溝渕 幸三 (撮影場所:四万十市平野)

優秀賞:ビフォー&アフター部門
(同じ場所を写した昔と今のセット写真)



「鹿害」十万 孝雄
(上:2003年、下:2013年、撮影場所:三嶺)